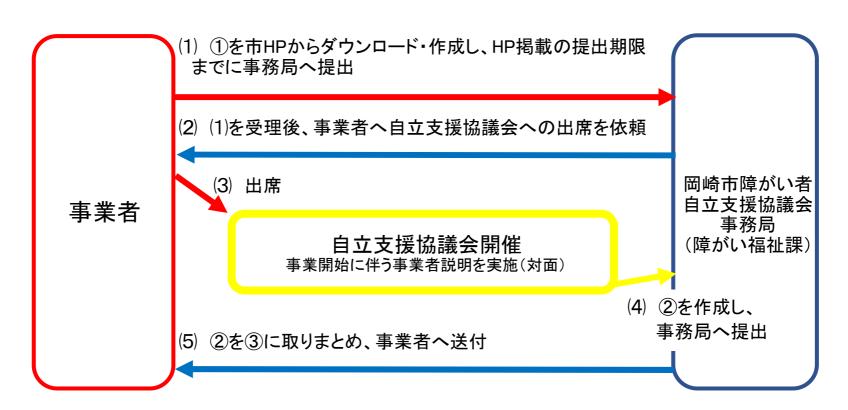
事業報告・評価フローチャート

事業開始前

日中サービス支援型指定共同生活援助を行おうとする者は、岡崎市障がい者自立支援協議 会に対し、運営方針や活動内容等を説明し、岡崎市障がい者自立支援協議会による評価を受 ける必要があります。指定申請の前に必ず行ってください。これを経ていなければ、事業の申請 はできません。

- 様式 〔① 「1-1 意見書作成依頼書」
- ② 「1-2 事業開始に係る評価シート」
- |③ 「1-4 事業開始に係る意見書」



事業開始後

日中サービス支援型指定共同生活援助事業者は、岡崎市障がい者自立支援協議会に対し、 定期的に(年1回)事業の実施状況等を報告し、岡崎市障がい者自立支援協議会から評価を受 けるとともに、岡崎市障がい者自立支援協議会から必要な要望、助言等を聴く機会を設けなけ ればなりません。

様式

① 「2-1 事業報告書」

- ② 「2-2 事業報告・評価シート」
- !③ 「2-4 事業報告・評価結果兼意見書」 ④ 「2-5 要望・助言対応シート」

